

第46回岐阜大学教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和6年1月25日(木) 13時30分～15時10分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 松尾, 吉田(議長), 杉山, 王, 山田(敏), 神原, 大藪, 山田(雅), 内田, 植松, 光永, 肥後, 山口, 志水, 浅井, 上田, 秋山, 李, 山本(眞), 小山, 坂本, 橋本(永), 井關, 小林, 西津, 三井, 牛越, 額綱, 矢部, 橋本(慎), リムの各評議員
代理出席者 : 安藤(欠席: 門松), 中野(欠席: 平松), 岩澤(欠席: 益川)
オブザーバー: 角間, 山田(英), 松原, 澤川
- 4 第45回の議事概要を確認した。
- 5 審議事項
 - (1) 中期目標・中期計画の変更手続き等について
王評議員から, 資料1に基づき, 東海国立大学機構の中期計画のうち「重要な財産を譲渡する計画」を変更することについて説明があり, 審議の結果, 承認された。
 - (2) 令和5年人事院勧告の内容を踏まえた対応方針について
澤川事務局長から, 資料2に基づき, 令和5年人事院勧告の内容を踏まえた対応方針について, 各部局へ意見照会を行った結果, 特段の意見がなかったことについての報告及び対応方針について説明があり, 審議の結果, 承認された。
- 6 報告事項
 - (1) 令和5年度大規模災害に係る防災訓練のまとめと課題, 今後の対応について
杉山評議員から, 資料3に基づき, 10月25日(水)に実施した大規模災害に係る防災訓練における当日の実施状況, 課題及び今後の対応について報告があった。
 - (2) 大学教員の雇用について
議長から, 資料4に基づき, 雇用が決定した者について報告があった。
 - (3) 次期学部長等候補者について
議長から, 資料5に基づき, 「国立大学法人法施行規則第10条に規定する, 学部等教育研究上の重要な組織の長の選考に関し, 学長が定める事項」に基づき選考及び再任した次期学部長等候補者について報告があった。
 - (4) 東海地区・国立大学連携プラットフォーム(C-FRONT)について
議長から, 資料6に基づき, 東海地区の9つの国立大学・機構が一体となって, それぞれのリソースを有効活用することで, 東海地区全体の持続的な発展に貢献しつつ大学群としての国際競争力を高めることができるよう, 様々な課題や社会からの要請に柔軟に対応できるプラットフォームを構築し, 連携の具体的なあり方についての討議を進めるため, 新たに東海地区・国立大学連携プラットフォーム(C-FRONT)を設立し, 第1回学長懇談会を1月9

日に開催したことについて報告があった。

(5) 運営会議報告について

議長から、資料7に基づき、運営会議の審議・検討等の結果について報告があった。

(6) 役員会報告について

議長から、資料8に基づき、役員会の審議・検討等の結果について報告があった。

(7) 国立大学法人法の改正に関するウェビナーの開催について

松尾評議員から、資料9に基づき、「国立大学法人法の一部を改正する法律」が令和5年12月20日に公布されたことに伴い、当該改正法の解釈および東海国立大学機構への影響と機構の方針について、機構教職員の理解を促進するために、2月13日に機構教職員対象のウェビナーを開催することについて報告があった。

(8) 機構長報告について

松尾評議員から、資料10に基づき、東海国立大学機構の経営や運営にとって重要な国の政策や施策の最新情報について報告があった。

(9) 裁量労働制の適用に伴う手続きについて

澤川事務局長から、資料11に基づき、労働基準法施行規則等の改正に伴い、令和6年4月1日以降に裁量労働制を適用する場合においては、労働者の同意を得ることが必要となることについて報告があった。また、同意の取得方法について、在職者においてはWEBで対応し、新規採用者については紙での提出でもって取得をする。不同意の教員については、変形労働制等を適用することについて報告があった。

(10) 広告収入事業に関する基本方針の策定について

澤川事務局長から、資料12に基づき、広告収入事業を、単なる資産の有効活用にとどめず、事業実施を通して社会と繋がり、広告主との良好な関係を構築することで、機構全体の教育研究活動へ裨益させることが重要と考え、機構としての広告収入事業への取組姿勢を明確にし、構成員へ共有しつつ、組織的かつ持続可能な事業とすべく、広告収入事業に関する基本方針の策定について報告があった。

7 資料配付事項

(1) 令和6年度主な行事予定（暫定版）について（資料13）

(2) 300年来のライフスタイル現代を生きる人々～アーミッシュの生活展～（資料14）

8 次回の開催について

(1) 次回は、2月22日（木）Web会議により、13時30分から開催することとされた。

以 上